



対人援助のジレンマのありか (1)

八木 慎一

私は現在、農福連携事業所の支援員をしています。農福連携とは、福祉的な支援を必要とする人たちに、農業に取り組める環境を整備し、福祉と農業それぞれの領域にある課題を解決していく取り組みです。私は、そこで支援員として障害のある人と一緒に働き、また農業長という役割で農地全体の管理をしています。

農福連携における「農業」の規模感は様々で、家庭菜園のようなところもあれば、かなり広大な面積の田畑を耕作する事業所もあります。私の場合は、「1町2反」の畑を管理しています。これは甲子園球場のグラウンド面積ほどで、例えばトマトが約10,000本植えられます。その面積を約4人のスタッフと利用者15名程で栽培・管理していますが、手が回らないくらい広いです。そのため、仕事の実態としては、朝から夕方まで農業をしている、そんな実感です。障害者と一緒にスコップを力いっぱい土に挿して、200mの水路を掘ったりする日もあれば、一人でトラクターに乗る日もあります。それを7年間やってきました。

家庭菜園ではなく、「生業」となるような農業を目指して、日々汗を流しているわけですが、対人援助職としては、保育士がスタートでした。「子どもが好

き」「子どものためなら働ける」という理由で保育士になり、地域の、ごくごく一般的な保育園で働いていました。そこに通園していた自閉症のSくんへの関わりをきっかけに、療育施設に移り、遊びの専門職として働きました。その後、地域福祉、成人の福祉を学ぶ必要を感じ、自立生活センターでも働きました。そして、その後ご縁があって農福連携に至った次第です。3回の転職をしながら、対人援助の対象や実際の仕事内容も変わってきています。自分のキャリアをこうして少し並べるだけでも、「色々やってきたな…」と思います。最初に保育園に就職した時に、10年後自分が障害のある人と「ガチ農業」をすることになるとは当然想像できない訳ですし、「どこがどうなってそうなの!？」と保育園で手遊びをしていた自分は問いかけているはずですが、対人援助職としてのキャリアには一本筋を通してのつもりですが、今、農業に深くのめりこむことに、キャリアの飛躍も感じます。

農家の子どもでもなければ、田舎育ちでもない私が30を過ぎて農地を管理する仕事をする、これは意外でしたが、農業はやってみると本当に魅力的な仕事です。どこまでも続く青空のもと、広大な

農地に足を踏み入れ、自分の手と足を動かして、土や作物に触れる。作物も成長し、実をならせていく、次第に土も変わっていく。収穫した野菜を、ご近所、友人に譲ったり、お客さんに販売し、喜んでもらえる。自分の労働の一つひとつが具体的に人の喜びにつながっているのが見えやすい。さらに、農福連携の場合には、その一連の作業を一人ではなく他者と協働して行います。暑いときも、一緒にがんばる。一緒にだからこそがんばれる。対人援助のお仕事も様々ですが、そのほとんどが「建物の中で」進んでいきます。一方、「外で、自然環境の中で」対人援助に入れることは特別で、その効果は自分自身に現れます。例えば、病院に行かなくなりました。それまでは、頭が痛いとか、風邪ひいたとか、鼻がつまったとかで年に10回以上は病院に行きましたが、今ではもう歯医者以外は行かなくて済んでいます。こうした身体の変化は、心の変化にもつながり、ストレスも圧倒的に減りました。「のびのびと、自分らしく、元気になる」、ありふれた言葉ですが、正にそんな言葉で表したくなるような状態に自分が近づいていきました。

私に起こる変化から先に記述してしまいましたが、もちろん障害者にとってポジティブな効果があります。朝起きられなかった人が、通所して、お日様のもとで身体を動かし、働ける日数が増えていく。声が弱く、小さかった人が、畑の向こう側に言葉を届けるために、大声を出せるようになる。「何番の畝の何メートルまで収穫したか」など、他者との報

告・連絡、そして相談の訓練をして、いつしか自然とできるようになる。身体を動かしながら、その人が目指す働く姿に、日々近づいていく。工賃が上がったら嬉しいし、一般就労につながれば、その人の新しい世界が開けていく。事業所の中での他者との連携、地域との関係の広がり、農福連携が作り出すものは、「地域共生社会」のイメージに近いものです。

こう書くと、「農福いいじゃん」となるかもしれませんが、それは一方では当たっています。事業全体としては決して間違っていないです。ただ一方で、日々障害者と農業をする中で、自分自身の支援のあり方に違和感を覚えることが増えてきました。それは、私の支援が本当に障害者の福祉に向かっていっているのか、という疑問です。今回こうして連載する機会を頂戴し、文章を書かせていただきたいと思ったのは、その違和感を言語化、整理していくことにあります。

例えば、数年前にこんなことがありました。朝9時に事業所が開所し、朝礼をした後、畑に行く利用者は、10人乗りのハイエースに乗ります。その日は、普段は畑に出ない室内作業をする利用者も含めて全員で畑作業をする日でした。その影響で定員を1名超えていました。「誰かが畑に行けない」と、自分は思いました。一方、畑の作物の目線からいくと、ビニールハウスを早く開けないと、温度が上がり、作物が枯れてしまう状況です。また、その後、ピーマン類の誘引を500本するという、「たくさん」の仕事が待っています。「早く決めないといけな

い」とも感じました。利用者、作物、時間、作業内容、その時自分が使える車や同僚等のリソース、それらを組み合わせて、どうすることが一番いいのか、現場の責任者である私が判断をする必要がありました。そして今回はどうしても1名残ってもらえないと判断しました。どなたに声を掛けようかと思案し、高次脳機能障害のある利用者Aさんに声を掛けました。Aさんは欠勤や遅刻の多い方で、その日は「たまたま」時間通りに通所されていました。支援者側からみると、リハビリを主たる目的として通所されていると理解されています。その目的からして、自宅から職場までの30分程度を歩いて通勤された今日は「目標を達成している」と理解できるだろう、と捉えました。また、金銭管理を自分で行うことが難しいため、毎日生活費を事業所からお渡しするという支援をされており、金銭の受け渡しも行うことで、ご本人に納得していただけるのではないかと考え、Aさんをお願いすることにしました。「Aさん、今日は定員を超えていて…もし可能であれば、今日は退勤してもらえないでしょうか」と打診しました。すると、Aさんは、「おう。わかった。」と言葉にし、小さく頷き、別の職員が生活費をお渡しし、帰宅されました。

その時、その場所で、私はこの判断と対応をしました。数分後には、その判断が決定的におかしいことが心の中に浮かび上がってきます。管理者に事実を報告し、その日の会議で事例として取り上げ、職員間で議論をしました。また、翌日、Aさんに謝罪しました。自分がなぜ

あの時、あの対応を取ったのか、その判断は、Aさんが仕事に来ようと思い、実際に来てくれているということ。「受け取らない」、非礼な行為であったこと。Aさんは「全然気にしてないから、ええよ」と、少しはにかみながら、照れくさそうに言っていました。その後も、大きなしこりなど残さずに、働きに来てくれました。

この日起こったことは、様々な角度から振り返ることができます。「全員の就労機会を確保できるように、もっと別の努力ができなかったか」「なぜAさん個人に声をかけることになったのか」「なぜAさんはその声かけやその謝罪を受け入れてくれたのか」…。自分自身に問わなくてはいけないことがたくさんある中でも、私が問いたいことは、障害者福祉の支援員がなぜこのような対応を取ったのか、ということです。Aさんに向けて発した言葉は、自分が発した言葉です。自分が行った「支援」です。そこに問題があれば、私の責任で、私の課題です。しかし、これは情けない言い訳に聞こえるかもしれませんが、「こんなことをしたくて福祉の仕事に就いたわけではない」という心の声もあります。

私は社会福祉士です。社会福祉士の倫理綱領や行動規範を意識した支援をする必要があります。条文を覚えきっているわけではありませんが、そこに書かれている倫理はある程度内在化して対人支援の仕事に従事しています。だから、だと思えます。農業を本格的にやろうとすればするほど、倫理的ジレンマを感じるようになってきました。「本当にこのやり

方で、この考え方で障害のある人の支援を続けてよいのか」、悩む中で一つ見えてきたことがあります。障害者の福祉につながらない農業は、やる意義はない、ということです。農業そのものを推進するのであれば、農業をしたらよいのであって、障害福祉サービスとは分けて考えた方がよい、ということです。とりわけ就労支援サービスにおける支給工賃に基づく給付金算定システムは、農福で働く一人ひとりの支援員にも強く働き、本来の目的である障害者の福祉がおざなりになるおそれがあることに注意喚起をすべき状況だと考えます。

ただ、私は障害者の工賃が向上する取り組みを否定するつもりもありません。一生懸命働いて、「時給」でいえば、100円、200円の現状は改善すべきで、それに向けた工賃向上の取り組みは、障害者の福祉でもあります。そのためには、事業所の生産活動のビジネスモデルを洗練していくことは必要で、経営の問題であると同時に、支援員のアイディア、力量が求められる場面でもあります。また、工賃を上げるという大きなビジョンがあるからこそ、就労訓練の強度が上がり、障害者が自らの成長を実感できることや、一般就労につながることなど、大きなメリットがあります。ただ、そのメリットの側面だけを見ると、何か、どこか違う方向に農福が行ってしまうと実感しています。

今わかっていることは、就労B型の事業所で農福連携の支援員として働いていると、何かジレンマがある、です。そのありかを一人の対人援助職の視点から探

っていくことがこの連載の目的です。このジレンマが発生するのは、現場だけの問題ではなく、マクロ、メゾレベルの影響も受けます。マクロレベルでいえば、国の障害者就労支援の考え方や、厚生労働省と農水省が進める農福連携事業のビジョン等です。メゾレベルでいえば、事業所のある京都府という地域性や、事業所が合同会社という形態であること、その風土も影響してくるはずで、これら重層的な影響関係のもとで、私の日々の実践が規定されています。「規定」という響きが悪いですが、これらのリソースを活用して、障害のある人の福祉の向上に向けた日々の取り組みもできているという側面の方が実際には大きいです。それでも、農福連携の対人援助の現場にいて、何か目の前の利用者の表情や思いを飛び越して、遠くの方を見て進んでいってしまっているような感覚が残ります。

次号から、農福連携事業の立ち上げから現在に至るまでの経過や、その中で自分の価値観がどのように変わってきたのかを書いていくつもりです。また、少し先の長い話ですが、農福連携をテーマにまとめた後には、保育園、療育センター、自立生活センターなどの福祉現場で、自分が感じたジレンマも分析していきたいと考えています。そのため、連載のタイトルも「対人援助のジレンマ」という言葉を使わせてもらいました。対人援助職として自分が大切にしてきたことを「ジレンマ」の場面を通して、明晰化していきたいと考えています。